

令和2年  
第4回定例会

## 市長提出議案23件を可決、1件を同意 議員提出議案1件(意見書)を可決



令和3年稲城市成人式（令和3年1月11日実施）実行委員会

### 紙面の紹介

- ・ 定例会の議案内容・・・・・・・・・・・・・ 2 P
- ・ 常任・議会運営・特別委員会の審査状況・・・・・・・・・・・・・ 3 P
- ・ 一般質問（19人）、お知らせ・・・・・・・・・・・・・ 4 P～7 P
- ・ 議案議決結果（会派別、議員別）、議会日誌・・・・・・・・・・・・・ 8 P

### 意見書

**新型コロナウイルス感染症患者の受入に伴い経営状況が悪化している公立病院に対する財政支援を求める意見書**

公立病院は、地域住民の生命と健康を守り、健全な発展に貢献すべく、地域に密着した医療を提供している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しても地域社会のセーフティネットとして積極的に様々な対応を行っているが、限りある医療資源を集中していることで、新型コロナウイルス感染症以外の診療に支障が生じ、各病院とも大幅な収入の減少となっている。また、新型コロナウイルス感染症を恐れる患者心理から実際に陽性（偽陽性）患者を受け入れていない公立病院でも受診控えによる患者減少が経営悪化を招いている。

公立病院が倒れてしまう状況が全国に広がってしまう。このため、今後も継続して地域医療を提供できるように、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因して生じている負担に対し、下記のとおり更なる財政支援をご検討いただくようお願い申し上げます。

#### 記

1 減収を補填する財政支援の強化  
コロナ禍において、減収の主たる要因は外来や入院患者の減少で、その多くは感染を心配する患者心理からくる受診抑制と考えられる。そこで、地域のセーフティネットたる公立病院存続のため、昨年度の収入を踏まえ、減収を広く補填するような新たな財政支援を強く要望する。

2 継続した財政支援の実施  
医療提供体制等の強化・充実に対する補助については12月末までとなっているが、補助対象期間の延長を強く要望する。  
また、収入減により、多くの公立病院では、来年度の予算編成もままならない状況にある。終わりが見えない感染症対応を続けるにあたり、安定的な医療提供

これまで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や診療報酬上の臨時的な取り扱い等により対策を講じていただいているが、公立病院の減収を補填できるような内容にはなっていない。また、この減収は開設自治体だけでは支援しきれない状況になりつつあり、このままでは、

を確保するための継続した財政支援を強く要望する。  
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
令和2年12月16日  
稲城市議会議長 渡辺 力  
内閣総理大臣、厚生労働大臣、東京都知事 殿



飛沫感染防止のためパーティションを設置して行った本会議

←登壇者席 質問者席→



# 議案の内容

市議会は、条例の一部改正、補正予算、道路線の認定、指定管理者の指定などの市長提出議案24件と、議員提出議案1件を審議し、全て原案のとおり可決、同意しました。主な内容は次のとおりです。

## 稲城市組織条例の一部を改正する条例

内容としては、これまで担当部長であった「市民部産業文化スポーツ担当部長」を「産業文化スポーツ部」と、「福祉部子ども福祉担当部長」を「子ども福祉部」と位置付けます。また、同じく担当部長であった「都市建設部都市基盤整備担当部長」については、都市基盤整備のみではなく、その後の環境整備といった管理面まで一貫して実施するため、「都市環境整備部」として再編します。企画部においては、市民部に「市税の賦課に関する事」と及び「市税等の徴収に関する事」を移管し、総務部から「広報及び広聴に関する事」と及び「秘書に関する事」を移管します。総務部においては、情報システムを活用した行政サービスの向上を図る観点に鑑み、「情報管理に関する事」を「情報管理、情報システム及び情報政策に関する事」に改め、企画部に移管するとともに、「例規の文書審査及び法制執務に関する事」を文書管理を含む「文書及び法務に関する事」に改めます。産業文化スポーツ部においては、市民部から「産業の振興に関する事」、「市民相談及び消費者保護に関する事」、「市

民との協働及び市民交流に関する事」、「男女平等参画に関する事」と及び「スポーツに関する事」を移管します。子ども福祉部においては、福祉部から「ひとり親家庭等の福祉に関する事」、「児童の福祉に関する事」、「青少年の健全育成に関する事」と及び「幼児教育に係る支援に関する事」を移管します。都市建設部の分掌事務である「新住宅市街地開発事業等に関する事」については、ニュータウン事業の進捗に伴い、「まちづくりに関する施策の総合調整に関する事」に含めるものとし、削除します。また、「南武線連続立体交差事業に関する事」については、事業の終了に伴い、削除します。都市環境整備部においては、市民部から「環境の保全及び改善に関する事」、「公害対策に関する事」と及び「清掃及び資源リサイクルの推進に関する事」を、都市建設部から「区画整理事業に関する事」と及び「下水道事業に関する事」を移管します。また、「緑地及び公園等に関する事」については、文言を整理し、「緑化及び公園等に関する事」に改め、都市建設部から移管します。

## 稲城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

この2件については、東京都人事委員会の勧告の趣旨に沿った給与改定を実施するため、稲城市一般職の職員の給与に関する条例の一部、稲城市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する

この2件については、東京都人事委員会の勧告の趣旨に沿った給与改定を実施するため、稲城市一般職の職員の給与に関する条例の一部、稲城市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する

## 稲城市国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部を改正する政令による地方税法施行令の改正に伴い、稲城市国民健康保険条例の一部を改正するもの

## 稲城市立学校給食共同調理場設置に関する条例の一部を改正する条例

稲城市立学校給食共同調理場第一調理場の建替移転による所在地の変更に伴い、稲城市立学校給食共同調理場設置に関する条例の一部を改正する

## 稲城市子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例

組織改正に伴い、「稲城市子ども家庭支援センター本郷分室」を「稲城市子ども家庭支援センター」に、「稲城市子ども家庭支援センター」を「稲城市子ども家庭支援センター」に改めます。

## 令和2年度一般会計補正予算(第7号) 4914万円

主なものは、平成31年度の稲城・府中墓苑組合負担金及び多摩川衛生組合負担金の精算金の計上、給与改定、人事異動等に伴う人件費の減額等、令和2年7月豪雨で被害を受けた熊本県を支援するためにふるさと納税の災害支援代理

寄附の受付を行うことに伴う経費の計上、4月に予定している組織改正に伴う経費の計上、障害福祉サービス等の報酬の改定に伴う福祉総合システム改修を行うためのシステム開発委託料の計上、議場等において無線LANを通じてインターネットを使用するための経費の計上、平成31年度の東京都国民健康保険給付費等交付金の額の確定、税制改正による国民健康保険税算定時の控除額の見直しに

## 令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

税制改正による国民健康保険税算定時の控除額の見直しに対応するために住民情報システムを改修することに伴う委託料、新型コロナウイルス感染症の影響による過年度分の国民健康保険税の減免等に伴う保険税還付金及び還付加算金、平成31年度の東京都国民健康保険給付費等交付金の額の確定に伴う償還金、過年度分の国民健康保険税の還付金及び還付加算金の増により予備費を充当したことに伴う予備費等の増額補正です。

## 令和2年度土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

人事異動等に伴う減額補正です。歳入では一般会計繰入金を減額し、歳出では人件費を減額するものです。

## 令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

税制改正による後期高齢者医療保険料算定時の控除額の増額を減額するものです。

見直しに対応するために住民情報システムを改修することに伴う委託料、新型コロナウイルス感染症の影響等による過年度分の後期高齢者医療保険料の減免に伴う過年度還付金及び還付加算金等の増額補正です。歳入では繰入金、諸収入及び国庫支出金を増額等し、歳出では総務費及び諸支出金を増額するものです。

## 令和2年度下水道事業会計補正予算(第1号)

人事異動等に伴う減額補正で、収益的収入及び支出を減額し、資本的収入及び支出を増額するものです。

## 追加議案 令和2年度一般会計補正予算(第8号) 3174万円(第9号) 2081万円

この7件については、各施設の指定管理者の指定期間が3月31日付で満了するため、以後の期間の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第244条の2第6項及び各施設の条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

## 稲城市道路線の認定について

この2件については、築造した道路を稲城市道路線に認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

- 指定管理者の指定について
- 稲城市大丸地区会館
- 稲城市松葉集会所
- 稲城市押立ふれあい会館
- 稲城市地域振興プラザ

- 稲城市福祉センター
- 稲城市上谷戸緑地体験学習館等
- 稲城長峰スポーツ広場

第8号は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策(第8号)として、重症化するリスクの高い者の集団で形成される施設又は接待を伴う飲食店においてPCR検査等を実施するための補助金の計上、ワクチンの接種を行うために必要な体制を整備することに伴う経費の計上、在宅で障害者又は高齢者を介護する家族が感染した場合等に要介護障害者又は要介護高齢者を緊急かつ一時的に医療機関等又は介護施設等へ受け入れる体制を整備し、及び移送するための経費の計上等を行うものです。第9号は新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(第9号)として、国の予備費を活用した低所得のひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の再支給に係る経費の計上を行うものです。

# 委員会の審査から

令和2年第3回定例会終了後から令和2年第4回定例会までの閉会中及び会期中に開催した常任・議会運営・特別委員会での審査・調査の概要は次のとおりです。

## 総務委員会

議案5件を審査しました。稲城市組織条例の一部を改正する条例については、3件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 組織改正の目的と人員体制は。

**答** 部を再編し意思決定ラインを明確にし、職員配置は適正な職員数による組織運営が図られるよう検討する。

**問** 人権及び幼児教育の所管課は。

**答** 人権業務は、引き続き市民協働課と総務契約課が連携して進め、幼児教育は学校教育以外の部分は子ども福祉部で対応する。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市市税条例の一部を改正する条例、稲城市大丸地区会館の指定管理者の指定について、稲城市松葉集会所の指定管理者の指定について及び稲城市押立ふれあい会館の指定管理者の指定についてについては、質疑・討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

特定所管事務調査事項として、第五次稲城市長期総合計画・基本計画(案)、令和3年4月1日付け施行の組織改正

案、市役所駐車場の駐車料金の減免、稲城市地域防災計画修正の概要、自治会への行政支援について、調査しました。

## 福祉文教委員会

議案3件を審査しました。稲城市立学校給食共同調理場設置に関する条例の一部を改正する条例については、1件の質疑があり、次のとおりです。

**問** 4月1日に向けての準備状況は。

**答** 調理・洗浄業務の民間委託業者と食物アレルギー対応などの詳細について、現在調整、確認を行っている。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市子ども家庭支援センター1条例の一部を改正する条例については、3件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 組織はどのように変わるのか。

**答** 向陽台を分室とし、主幹を置き、虐待につながるようなように就学前の子供たちの支援を進めていく。

**問** 本郷と向陽台分室の役割分担は。

**答** 本郷では主に児童虐待等に関することを担い、向陽台では子育て期から18歳未満

を対象とした総合相談、子育て情報の提供、子育てひろば事業等を担う。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市福祉センターの指定管理者の指定についてについては、1件の質疑があり、次のとおりです。

**問** 平成29年の財政援助団体の監査報告書に対する対応状況は。

**答** 備品の交換及び破棄は適正な管理に努めるよう改め、総勘定元帳は指定管理者に速やかに提出させた。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

特定所管事務調査事項として、第五次稲城市長期総合計画・基本計画(案)、稲城市立第六保育園の園舎での保育再開に向けたスケジュール及び民営化に伴う名称変更、稲城市長峰小学校児童クラブ及び稲城市平尾小学校児童クラブ運営事業者の決定、令和2年度稲城市文化財の指定、ICTを活用したオンライン教育の推進とコロナ禍における学校教育について、調査しました。

## 建設環境委員会

議案6件を審査しました。稲城市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、1件の質疑があり、次のとおりです。

**問** 低所得者への対応は。

**答** 国民健康保険税の均等割額は低所得者に対し、7割、5割、2割の軽減を行っている。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市道路線の認定について(稲城小田良土地地区画整理事業関係・9路線)及び稲城市道路線の認定について(平尾における民間宅地開発関係・2路線)については、1件の質疑があり、次のとおりです。

**問** 道路認定の条件と排水の要件は。

**答** 起点・終点が公道に接し境界が確定しており、幅員4メートル以上などが条件となっている。排水は浸透による雨水処理が原則である。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定についてについては、2件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 東京ヴェルディを特命とした理由は。

**答** 選定業者の審査において、これまでの管理実績や利用者ニーズの把握、感染症対策など効果的かつ効率的な管理運営を評価したものである。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市地域振興プラザの指定管理者の指定について及び稲城市上谷戸緑地体験学習館等の指定管理者の指定についてについては、質疑・討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

特定所管事務調査事項として、令和3年度以降の空間放射線量測定頻度の見直し、第五次稲城市長期総合計画・基本計画(案)、平成31年度の観光推進事業、稲城市におけるスポーツツーリズムについて、調査しました。

職員への育休取得に対する取組姿勢は。

## 議会運営委員会

特定担任意務調査事項として、次定例会等の会期等議会運営について調査しました。

## 補正予算特別委員会

議案6件を審査しました。令和2年度東京都稲城市一般会計補正予算(第7号)については、15件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 搬送用アイソレータ装置の概要と財源は。

**答** 外部から観察、処置が行える組立て式のカプセルで感染症やNBC災害での傷病者の搬送に活用する。財源は東京ヴェルディ株式会社から寄附されたチャリティーツインの売上げである感染症対策指定寄附金を充てる。

**問** クリーンセンター多摩川における蒸気タービンの改修工事の概要は。

**答** 令和2年2月に蒸気タービン羽根取付け部分の亀裂が判明し、7段のローターのうち2段を切除する応急工事を行った。

**問** ナラ枯れ被害の拡大防止に向けた取組は。

**答** 公園・緑地等の公有地で被害のあった樹木は全て伐採し、チップ処理した後に焼却処分をし、民有緑地内は薬剤を地権者に配布する。

**問** 向陽台小学校児童クラブ空調設備改修工事期間中の児童への影響は。

**答** 室内の工事は日曜日に施工するなど、児童クラブの運営に配慮を進める。

**問** 坂浜地区住所整理事業業務委託の変更の概要は。

**答** 小田良土地地区画整理組合より換地処分の時期が遅れるとの報告があったため、業務委託の期間と債務負担行為の期間を変更する。

起立全員により、原案のとおり可決されました。

令和2年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)については、1件の質疑があり、次のとおりです。

**問** 新型コロナウイルス感染症の影響で国民健康保険税の減免申請の対象となる世帯は。申請件数、決定件数は。

**答** 主たる生計維持者の方が死亡または重篤な傷病を負った世帯は全額免除となり、収入が減少し一定の要件に該当した世帯が減免となる。申請件数は435件、決定件数は366件である。

討論はなく、採決の結果、起立全員により、原案のとおり可決されました。

令和2年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については、1件の質疑があり、次のとおりです。

**問** 後期高齢者医療保険料の過年度還付金及び還付加算金の補正の経緯は。

**答** 過年度分の所得更正変更等により減額となったケースが増えたこと及び新型コロナウイルス感染症の影響による平成31年度分の保険料減免申請が重なり還付金が多額となり予算額に不足が生じた。

討論はなく、採決の結果、起立全員により、原案のとおり可決されました。

令和2年度東京都稲城市土地画整理事業特別会計補正予算(第1号)及び令和2年度東京都稲城市下水道事業会計補正予算(第1号)については、質疑・討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

令和2年度東京都稲城市土地画整理事業特別会計補正予算(第1号)及び令和2年度東京都稲城市下水道事業会計補正予算(第1号)については、質疑・討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。



搬送用アイソレータ装置

# 市民生活の向上めざし一般質問

本定例会の12月1日から4日間にわたり、19人の議員が市政について69項目の一般質問を行いました。その要旨は次のとおりです。紙面の都合上、1人1項目のみ掲載しています。

## 市役所駐車場の 公民館登録団体の 利用について



武田議員

**問** 市役所駐車場の駐車料金については、体育協会、芸術文化団体連合会、社会教育団体に対しては、各団体2台までは免除ということになっているが、2台では足りないという声が多くある。市役所の閉庁日や閉庁の時間帯は、台数制限を緩和することも可能だと思うが、市の見解は。

**答** 市役所駐車場の減免規定については、公園・体育館施設との均衡に留意した中で、社会教育団体（公民館登録団体 A 団体）の利用実態を踏まえ、運搬車両・講師車両の2台については施設利用時間内は免除することとしたものであり、制限の緩和をする予定はない。

**問** 有料化の目的の一つは、

市役所利用者ではない方が長時間駐車してしまうことによる混雑の緩和である。減免の対象ではない車両は、安い料金設定となっている近隣の民間駐車場を利用すると思われるので、減免の対象である団体の車両については、駐車場の利用率が低い時間帯ならば2台という制限を緩和してもよいのではないか。

**答** 有料化については、これまでの経緯を踏まえて実施しており、利用率により制限を緩和する予定はない。

**問** 市役所駐車場の年間維持経費と収入の見込みは。

**答** 市役所駐車場の年間維持経費と収入の見込み額については、減免内容を基本に算出するが、現在、令和3年度の予算を積算しているところである。なお、公共施設駐車場の年間維持経費と収入の見込み額は、市役所駐車場だけでなく、市内公共施設全体の収支として算出する。

**問** その他、オンラインによる社会教育活動の充実と公共施設 WiFi 環境整備、矢野口松葉地区の弁天通りや第

二文化センターから稲城第七小学校の通学路の子どもたちの安全を守るための施策)

を活用した児童・生徒の相談・支援体制の充実については、これまでも取り組んできている。特に、スクールソーシャルワーカーについては、平成31年度から勤務日数を週2回に増やし相談体制の充実を図っている。今後も、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが児童・生徒と関わる中で、ヤングケアラーが疑われるような案件があった場合には、速やかに子ども家庭支援センター等の関係機関へ通告し、連携して対応する。

## ヤングケアラー（在宅介護等を担う児童）の実態把握と支援強化について



梶浦議員

**問** 厚生労働省は、文部科学省と協力して、児童・生徒に直接アンケートを実施し、ヤングケアラーについての実態調査を行い、令和3年3月頃には調査結果を踏まえ方針をまとめたことである。調査を依頼されたら、どのように対応するのか。

**答** 調査の内容をしっかりと受け止め、適切に対応する。

**問** 生活困窮者や介護・障害など複合的な課題を抱える世帯に属するヤングケアラーに関する相談があった場合、どのように支援していくのか。

**答** 福祉くらしの相談窓口において、世帯と個々の世帯員の課題を整理し、庁内関係部署や支援機関との連携、また福祉サービスへのつなぎなど、総合的なマネジメントを行い、世帯全体の課題の軽減と自立を図ることで、世帯に属するケアラーの負担の軽減を図る。

**問** スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、ヤングケアラーの児童・生徒の相談・支援体制を充実させることについての考えは。

**答** スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー

を活用した児童・生徒の相談・支援体制の充実については、これまでも取り組んできている。特に、スクールソーシャルワーカーについては、平成31年度から勤務日数を週2回に増やし相談体制の充実を図っている。今後も、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが児童・生徒と関わる中で、ヤングケアラーが疑われるような案件があった場合には、速やかに子ども家庭支援センター等の関係機関へ通告し、連携して対応する。

（その他、ケアラー（介護者等）支援の強化、認知症患者の徘徊保護と見守りQRコードの活用、SDGsの達成に貢献する下水道事業）

## 「稲城市という自治体 そのものが稼ぐ」 という発想について



鈴木議員

**問** 令和3年度の市の予算は市税を中心に歳入が落ち込む予想で、各種方面での歳出削減が余儀なくされていると聞く。歳入減を耐え忍ぶ節約も大切だが、歳入自体を増やす「自治体が稼ぐ」発想も持つて良いのではと考える。税金収入や国・都等の助成・補助金以外の財産収入はどのようなものがあるか。

**答** 市有地売却収入、市有財産貸付収入及び基金利子収入などの市の財産を活用、運用等をした収入がある。現在、市が所有する土地で売り払い

が可能な土地かどうか洗い出しを進めている。予算に計上している市有地売却収入は、法定外公共物及び南武線高架化事業用地の整理に伴う残地があり、売払い可能件数及び面積は、226件、約1万8千㎡である。

**問** 寄附金はどのようなものがあるか。市政の窮迫を市民に訴えて、「Iのまち稲城応援指定寄附金」を市外の知人等に宣伝していただいたり、広報するのはどうか。

**答** 昨年度の実績では、ふるさと納税であるIのまち稲城応援指定寄附金のほか、ホテル育成事業指定寄附金及び、都市農業推進事業指定寄附金がある。ふるさと納税による市税の減収は、今年度から市広報で状況を知らせている。

**問** 市の保有財産を活用し、少しでも歳入を増やす方法をコロナ禍を転機と捉えて取り組んでいただきたいが見解は。

「稲城市という自治体そのものが稼ぐ」という発想について

## コロナ対策について



あらい議員

**問** 新型コロナウイルス感染症が市民生活や市内事業者、医療機関、福祉・教育施設等に及ぼしている影響の実態は。

**答** 9月から11月にかけては、「福祉くらしの相談窓口」への1日当たりの相談件数に大きな変化はない。中小企業者を対象としたセーフティネット保証4号の申請件数は、横ばい状況である。医療機関については、患者の「受診控え」は続いており、大きな変化はない。高齢者や子ども等の福祉施設、公民館や図書館等の教育施設についても利用者数に落ち込みはない。昨年との比較ということでは、施設の利用者や市内店舗の客は減少していると認識している。

**問** コロナ不況で生活に影響を受けている市民への対応と対策は。

**答** 広報いなぎ、市ホームページ、及び関係機関へのチラシ配布により、生活困窮の相談ができる「福祉くらしの相談窓口」の周知を図るとともに、対面による相談、電話による相談、アウトリーチによる訪問相談を実施し、個々の困窮状況に応じた自立への支援を行っている。

**問** 新型コロナウイルスから市民を守るための医療体制は。

**答** 市立病院では帰国者、



接触者外来を開設するとともに、通院患者への発熱チェックやゾーニングによる院内での感染拡大防止等に努めている。市内の診療所の医療体制については、各診療所においては感染対策を行った上で発熱患者の受入れをしている。PCR検査についても、市内14か所の診療所で実施していると、医師会から聞いている。

（その他、京王よみうりランド駅周辺のまちづくり、南多摩駅周辺のまちづくり、平尾住宅、向陽台地域のまちづくり、IT格差の解消、市内バス交通の拡充）

**子どもたちが活用  
できる学校図書館の  
環境整備について**

**問** 学校図書館における活性化推進員の配置状況は。

**答** 学校図書館活性化推進員は、現在、小中学校全校に1名ずつ配置している。勤務状況は、週5日、1日6時間勤務の方が12人、週5日、1日5時間45分勤務の方が1人、週4日、1日7時間勤務の方が1人、週4日、1日5時間勤務の方が2人、週3日、1日5時間15分勤務の方が1人、週1日、1日7時間45分勤務の方が1人である。

**問** 活性化推進員の配置状況は、明らかに各学校で格差が生じており、改善が必要であるが、今後の取り組みは。

**答** 市のホームページや、



つじ議員

日本図書館協会、ハローワーク等を活用し、フルタイムかつ週の勤務日数も十分確保できる人材の配置に努める。

**問** 各学校の学校図書館には、パソコン1台が配備され、インターネットを利用した図書資料の情報収集や市立図書館の蔵書検索等行っていることだが、学校図書館の情報化についての今後の取り組みは。稲城市子ども読書活動推進会議では情報化についての様々な意見が出ていたが、教育委員会では情報を共有しているのか。

**答** 現在、各小中学校の学校図書館では、表計算ソフトや紙ベースで図書資料の蔵書管理を行っている。学校図書館用図書は子どもたちの読書活動の推進に寄与している大切な物品であることに鑑み、今後は、学校との連携により、図書を受け入れ、除籍、貸出し、返却の一連の業務を適切に管理できる仕組みについて研究していきたい。稲城市子ども読書活動推進会議で出された意見等は図書館課と担当課で情報共有しており、課題解決に向けた事業実施の検討研究をしている。

ない昨今、クラスターによる二次的な感染者も出ており、稲城市でも感染者が増加傾向にある。自身が濃厚接触者かもしれないと思った時の対応について、市の認識は。

**答** 濃厚接触者であるかどうかの判断は、東京都南多摩保健所が行うことから、不安に思われる方には、東京都南多摩保健所に問い合わせいただくよう案内している。対応については、保健所から指示されるものと認識している。

**問** 家族が濃厚接触者と特定された場合の対応は、東京都南多摩保健所からの指示があるということだが、家庭内での注意事項などをまとめたマニュアルがあれば、確認しながら対応できると考えるが、市の認識は。

**答** 家庭内の注意事項については、濃厚接触者と特定される前後のどちらにも有用な情報として、厚生労働省のホームページに掲載されている「新型コロナウイルス感染症が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項」と同様の内容を市ホームページに掲載し、感染者と他の同居者の部屋を可能な限り分けることなどを周知している。

**問** 濃厚接触者及び家族が濃厚接触者となった際の相談について、市の対応は。

**答** 市に問い合わせがあった場合には、東京都南多摩保健所に相談いただくよう案内している。厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリCOCAから陽性者との接触が確認されたとの通知があったなどの問い合わせには、東京都南多摩保健所、あるいは東京都発熱相談センターC

OCOA専用ダイヤルを案内している。

(その他、コロナ禍における公共交通の現状と課題、コロナ禍における市内各所のライナップ、コロナ禍における市内事業者の経済復興)

**問** 産後うつが悪化すると、赤ちゃんにも悪影響がでる場合もあり、赤ちゃんの健全な成長のためにも、保護者のストレスを軽減していくことが求められている。また、新型コロナウイルス感染症が収まらない状況で、人と人の接触が減り、独りぼっちの育児をせざるを得ない御家庭も増えていると考えられる。産後うつ防止に有効な手立てと、実際に実施している施策は。

**答** 両親学級及び乳児家庭全戸訪問事業において、産後の母親や子どもの状況を確認し、母親の悩みなどを傾聴している。その際に母親に産後うつ等の状況が見られた場合には、必要な支援を行っている。また、父親には、母親の負担を軽減するためにも、育児参加を促している。

**問** 男性の育児休業による育児参加は、産後うつ防止の手立てとして有効ではないかと考えている。市の認識は。

**答** 産後うつ防止の手立てについては、男性の育児参加

も重要であることから、父親には、母親の負担を軽減するために、育児参加を促すことは必要と認識している。

**問** 男性の育児取得・育児参加の向上のための、市内事業者や市民への啓発について、保健部門で行っている施策は。

**答** 保健センターで開催している母親学級・両親学級において情報提供を行っているほか、母子健康手帳に掲載されている育児休業に関する紹介や、父親の育児参加を呼びかける内容を紹介するなど、様々な機会を捉えて情報提供している。

(その他、必要な人が必要なサービスを利用できる介護保険制度に向けて1高すぎる介護保険料と介護サービスの制限、希望するすべての人が保育園を利用できる待機児童対策、平尾団地商店街空き室活用による市民の生活支援)

**問** 稲城市民及び法人に対する国の主な給付金事業の概要と実績は。

**答** 住民基本台帳に記録されている方への「特別定額給付金」が給付完了済みで91億6850万円、児童手当受給世帯への「子育て世帯への臨時特別給付金」が給付完了済みで1億1585万円、その他(「低所得のひとり親世帯臨時特別給付金」、「住居確保給付金」等)となっている。

**問** 稲城市民及び法人に対する課税対象の所得となるため、申告の対象となる。また、個人を対象とする給付金については、一時所得の対象となるGOTOキャンペーン事業の給付金のうち、一時所得の特別控除額の50万円を超えるもの及び給与と所得者向け持続化給付金等を除いて非課税となるため、基本的には申告の対象とはならない。申告の方法は、国税では、給付金の種類及び給付額を申告書に記入する。なお、根拠書類等の添付は必要ないと聞いている。市民税の申告も同様の方法で実施すると考えている。

(その他、ゴミの収集の状況と課題)

**問** 各給付金の所得申告の考え方と申告の方法は。

**答** 所得税法等に基づき、課税対象の所得となるため、申告の対象となる。また、個人を対象とする給付金については、一時所得の対象となるGOTOキャンペーン事業の給付金のうち、一時所得の特別控除額の50万円を超えるもの及び給与と所得者向け持続化給付金等を除いて非課税となるため、基本的には申告の対象とはならない。申告の方法は、国税では、給付金の種類及び給付額を申告書に記入する。なお、根拠書類等の添付は必要ないと聞いている。市民税の申告も同様の方法で実施すると考えている。

**男性の育児休業の向上による育児参加の推進について**



山岸議員

**コロナ禍における市民生活を支えるための給付金事業について**



北浜議員

**多様な働き方と就学・災害リスクに合わせた保育園の判断基準について**



いそむら議員

**子どもたちの学びの保障と心身のケアについて**



岡田議員

**コロナ禍における濃厚接触者への対応について**



川村議員

**問** コロナ感染者が減少し

ない昨今、クラスターによる二次的な感染者も出ており、稲城市でも感染者が増加傾向にある。自身が濃厚接触者かもしれないと思った時の対応について、市の認識は。

**答** 濃厚接触者であるかどうかの判断は、東京都南多摩保健所が行うことから、不安に思われる方には、東京都南多摩保健所に問い合わせいただくよう案内している。厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリCOCAから陽性者との接触が確認されたとの通知があったなどの問い合わせには、東京都南多摩保健所、あるいは東京都発熱相談センターC

も重要であることから、父親には、母親の負担を軽減するために、育児参加を促すことは必要と認識している。

**問** 男性の育児取得・育児参加の向上のための、市内事業者や市民への啓発について、保健部門で行っている施策は。

**答** 保健センターで開催している母親学級・両親学級において情報提供を行っているほか、母子健康手帳に掲載されている育児休業に関する紹介や、父親の育児参加を呼びかける内容を紹介するなど、様々な機会を捉えて情報提供している。

(その他、必要な人が必要なサービスを利用できる介護保険制度に向けて1高すぎる介護保険料と介護サービスの制限、希望するすべての人が保育園を利用できる待機児童対策、平尾団地商店街空き室活用による市民の生活支援)

**問** 稲城市民及び法人に対する国の主な給付金事業の概要と実績は。

**答** 住民基本台帳に記録されている方への「特別定額給付金」が給付完了済みで91億6850万円、児童手当受給世帯への「子育て世帯への臨時特別給付金」が給付完了済みで1億1585万円、その他(「低所得のひとり親世帯臨時特別給付金」、「住居確保給付金」等)となっている。

課税対象の所得となるため、申告の対象となる。また、個人を対象とする給付金については、一時所得の対象となるGOTOキャンペーン事業の給付金のうち、一時所得の特別控除額の50万円を超えるもの及び給与と所得者向け持続化給付金等を除いて非課税となるため、基本的には申告の対象とはならない。申告の方法は、国税では、給付金の種類及び給付額を申告書に記入する。なお、根拠書類等の添付は必要ないと聞いている。市民税の申告も同様の方法で実施すると考えている。

(その他、ゴミの収集の状況と課題)

**問** 各給付金の所得申告の考え方と申告の方法は。

**答** 所得税法等に基づき、課税対象の所得となるため、申告の対象となる。また、個人を対象とする給付金については、一時所得の対象となるGOTOキャンペーン事業の給付金のうち、一時所得の特別控除額の50万円を超えるもの及び給与と所得者向け持続化給付金等を除いて非課税となるため、基本的には申告の対象とはならない。申告の方法は、国税では、給付金の種類及び給付額を申告書に記入する。なお、根拠書類等の添付は必要ないと聞いている。市民税の申告も同様の方法で実施すると考えている。

である。今後の臨時休園などの基準の策定について、市の見解は。

**答** 保育所等は、保護者の就労支援という役割に基づいて開所しており、各園において子供の安全確保を最優先にBCP・危機管理マニュアルを整備していることから、現時点では臨時休園等については、基準を設けることは考えていない。

(その他、保育園・幼稚園での食の事故防止対策、児童虐待防止対策の強化支援、孤独死防止対策、平尾4丁目ひなた通りの交通安全対策)

**問** 子どもたちの学びの保障と心身のケアについて

**答** 11月中に改めて全ての児童・生徒のストレス度等を把握するためにアンケートを実施し、支援が必要と思われる児童・生徒の早期発見・早期対応に努めている。アンケート結果で気になる児童・生徒がいた場合には、担任やスクールカウンセラーによる面談を実施するなど、必要な支援を速やかに行っている。

(その他、新型コロナウイルスから市民の生命と健康を守り暮らしと地域を支える取り組み、市役所駐車場の有料化にともなう駐車料金の減免、小中学校トイレの洋式化・多目的トイレの設置)

**問** 長期の休校による学びの遅れ、心身のストレスが心配される中、学校再開後、子どもたちの不安に寄り添いながら学びを保障していくことを求めている。学びの遅れを心配する声が寄せられているが学習が遅れている子どもへの対応は。

**答** 土曜授業日の増加や、様々な行事の重点化、準備時間の短縮等により授業時数を確保したり、学校で指導すべき内容を明確にする等、単元指導計画を見直ししたりすることで、児童・生徒に過重な負担がかかることがないように配慮した上で指導している。

**介護労働者の確保について**



田島議員

**問** 介護労働者の新卒を含む新規採用の実態と市の事、

業所における採用活動につ

いて。新規採用のデータは

なく、採用率IIこれは1年間

の採用者数を1年前の在籍者

数で除した率ですが、令和元

年度の「介護労働実態調査」

によると、訪問介護員及び介

護職員の平成30年10月から令

和元年9月までの1年間の採

用率は18・2%であり、離職

率の15・4%を上回っている

ことから、離職した方の分を

十分に補っている状況である。

また、市が平成29年9月に市

内33の介護サービス事業者に

行った調査によると、24事業

により活用しているものと認

識している。(その他、大丸都営跡地の歩

行者通路、公立学童クラブ指

導員の待遇改善、学習支援、

南山の地域要求)

市内の交通安全対策の

拡充について

令和元年5月に、滋賀

県大津市で保育園児が犠牲に

なる痛ましい事故が発生した

ことから、市では市内の交差

点緊急点検を実施し、優先度

の高い交差点からガードパイ

プ等を設置するなどの対策を

したが、その後の安全点検や

安全対策の実施状況は。



角田議員

市内の交通安全対策の拡充について

判断し、現在までに主要な交

差点10箇所について対策が完

了している。残る交差点につ

いても、地域の方の意見を聞

きながら、順次、安全対策を

進めている。点検については

毎年、各小学校のPTAの方

や学校関係者、多摩中央警察

署との通学路合同点検を実施

しているほか、職員による道

路パトロール、地域の方から

の要望による点検等を随時行

っている。



毎年行っている通学路合同点検

交通管理者である警視

庁が設置及び管理しているが、

通学路合同点検や市政への提

案などから寄せられた要望に

ついて、市長が直接、多摩中

央警察署に要請を行っている。

(その他、特殊詐欺の被害防

止、コロナ禍における風水害

時の避難所の混雑回避)

交通管理者である警視

庁が設置及び管理しているが、

通学路合同点検や市政への提

案などから寄せられた要望に

ついて、市長が直接、多摩中

央警察署に要請を行っている。

(その他、特殊詐欺の被害防



中田議員

iプラザの空きテナントへの対応について

今年撤退し、それ以来「テ

ナント募集中」となっている。

撤退した経緯と、その後のテ

ナント募集の状況は。

撤退理由については、

経営面の事情によるものであ

ると聞いている。募集状況に

ついては、いなぎ文化センタ

ーサービス株式会社が、青少

年に有害な影響を与える興業

及び物販などはできないこと

を条件に、現在、入居希望事



榎本議員

スマートフォンを使用して利用できる市政情報やサービスについて

スマートフォンを使用

して利用できる市政情報やサ

ービスについて、市の現状は。

市政情報については市

ホームページ、メール配信サ

ービス、市公式ツイッター、

稲城市防災フェイスブックな

どのSNSや稲城市動画チャ

ネルを通じて閲覧すること

ができる。サービスについて

は、市ホームページから利用

できる各種申請などははじめ、

スマートフォン決済アプリや

モバイルレジによる各種市税

等の納付、母子手帳アプリ「梨

スマートフォンから見た稲城市公式ホームページ



したサービスを今後さらに導

入していくことについて、市

の考えは。

市民の利便性向上の観

点からも有益であるため、今

後も引き続き有益なサービス

の導入について検討していく。

市政情報やサービスについて、

市の考えは。

市では様々な情報媒体

を活用した情報発信に努めて

省くことで、住民サービス向

上に加え、オンライン化や職

員の働き方改革の後押しも期

待されている。10月に政府は、

民間からの申請などの行政手

続で求める押印のうち99%を

廃止できる見込みだと発表し

ており、押印が必要な1万5

千種類の手続で各省が押印を

存続する方針を示したのは、

この1%未満の111種類だ

った。結果、ハンコを使う政

府の行政手続は当初見込んだ

111件よりも28件少ない83

件を除いて、廃止または廃止

の方向となること分かった。



岩佐議員

脱ハンコについて

政府が進める申請書な

ど行政手続の押印廃止の動き

を受け、地方自治体でも脱ハ

ンコが加速している。手間を

省くことで、住民サービス向

上に加え、オンライン化や職

員の働き方改革の後押しも期

待されている。10月に政府は、

民間からの申請などの行政手

続で求める押印のうち99%を

廃止できる見込みだと発表し

ており、押印が必要な1万5

千種類の手続で各省が押印を

存続する方針を示したのは、

この1%未満の111種類だ

った。結果、ハンコを使う政

府の行政手続は当初見込んだ

111件よりも28件少ない83

件を除いて、廃止または廃止

の方向となること分かった。

細かい内訳は、1万4992

件の行政手続のうち、11月12

日以前で5198件が廃止済

みか廃止決定、9711件が

廃止の方向となった。存続の

方向となるのは、金融機関と

の照合が必要なものなど、83

件にとどまる見通しである。

今後、稲城市においてもでき

る限り押印の廃止をしていく

べきと考えますが、市民の方々

の各種手続等の書類について

は。

市では平成7年4月か

ら軽微な申請書等の押印を廃

止し、その後も記名・署名・

押印の簡素化等の見直しを適

宜行い、市民サービスの向上

等を図ってきた。現在、今般

の新型コロナウイルス感染症

対応等も踏まえ、改めて各所

管部署において、市民から押

印を求めている書類の洗い出

し及び見直しの検討を行って

おり、さらなる市民サービスの

の向上と事務の効率化及び迅

速化に取り組んでいる。

書類の見直し等を行い、

いつから実施するのか。

現時点では具体的にい

つとは言えないが、整理がつ

つ



総合体育館入口で行っているサーモカメラでの検温

問 市の体育施設利用における新型コロナウイルス感染症防止対策については。



池田議員

稲城市の体育施設の維持管理と運営について

答 入場の際の健康チェックシートの提出、トイレや更衣室、観客席などにおいて密を防ぐための人数管理、手指消毒、マスクの着用などの対策を講じている。

問 健康チェックシートの提出方法など、施設によって感染対策が異なる状況があるが、統一した感染対策についての見解は。

答 市では、国の緊急事態宣言解除を受け、市内体育施設の利用を再開するに当たり、屋外・屋内、有人・無人など、体育施設の形態ごとに使用再開要件を定め、指定管理者がこれを基に施設に適した詳細な感染防止対策を定めることで、利用者が安全に安心して利用できるような努めている。



市役所1階の市民課の記載台

き次第実施する考えである。(その他、道路陥没、防災訓(け商品券) 練の取り組み、稲城なしのす

問 ナッジとは、英語で「そとと押し動かす」などの意味で、望ましい行動を取れるよう人を後押しするアプローチのことである。相手に選択の余地を残しながら、意思決定の際の環境をデザインすることで、自発的な行動変容を促すことが特徴で、コストをかけずに成果を上げるアプローチとして、官公庁や自治体を中心に活用が進められている。職員有志を中心に設立した横浜市行動デザインチームをはじめ、地方自治体における取組も進んでいる。市にお



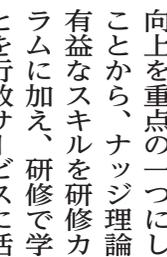
市瀬議員

「ナッジ理論」を活用した業務推進に向けての職員育成について

問 AEDが設置されている体育施設は市内に4施設あるが、その他の施設に設置されていない理由は。また、設置されていない体育施設への

設の利用を再開するに当たり、屋外・屋内、有人・無人など、体育施設の形態ごとに使用再開要件を定め、指定管理者がこれを基に施設に適した詳細な感染防止対策を定めることで、利用者が安全に安心して利用できるような努めている。また、感染者が発生した場合、関係者や保健所との連絡体制や対応が重要であることから、感染者が拡大傾向にある中、利用者名簿の提出は引き続き実施する必要があると考えている。

問 民間企業や先進自治体の事例を参考とし、本市職員の人材育成の状況を踏まえながら、効果が見込まれる年代、職層及び研修内容などについて、よく研究していきたい。



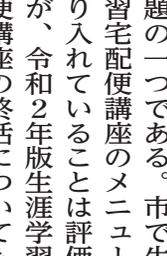
佐藤議員

生涯学習宅配便講座の「生涯学習を楽しく講座」について

問 終活については、高齢の市民や、その家族との対話の中でも増えてきている話題の一つである。市で生涯学習宅配便講座のメニューに取り入れていくことは評価するが、令和2年版生涯学習宅配便講座の終活についても学べる「生涯学習を楽しむ講座」の内容は。

問 AEDが設置されている体育施設は、屋内施設でAEDを物理的かつ人的に管理することができない施設である。一方、設置していない体育施設は、屋外施設であり、無人での管理のため、精密機器を雨風にさらすことによる故障のおそれや盗難・いたずらのおそれなどの観点から、AEDの設置が難しいものである。今後は、貸出用AEDの活用が可能となっていることから、利用団体への周知に努めたい。(その他、環境美化の取り組みやごみの不法投棄、学校体育館空調設備の利用状況)

問 今後の取組については、ナッジ理論などの有益なスキルを習得し、業務に活用することは、行政サービス向上に加え、第五次長期総合計画に掲げる各種施策に取り組みするためにも有意義であり、各職員が主体的に自らの知識・能力を高める意欲が持てるよう、情報提供を含めた自己啓発活動の支援に努めたい。(その他、新しい生活様式を意識した、市庁舎窓口や公共施設等におけるキャッシュレス化の推進、「代筆・代読支援」の推進)



佐藤議員

生涯学習宅配便講座の「生涯学習を楽しく講座」について

問 終活については、高齢の市民や、その家族との対話の中でも増えてきている話題の一つである。市で生涯学習宅配便講座のメニューに取り入れていくことは評価するが、令和2年版生涯学習宅配便講座の終活についても学べる「生涯学習を楽しむ講座」の内容は。

問 終活については、高齢の市民や、その家族との対話の中でも増えてきている話題の一つである。市で生涯学習宅配便講座のメニューに取り入れていくことは評価するが、令和2年版生涯学習宅配便講座の終活についても学べる「生涯学習を楽しむ講座」の内容は。



子育て支援課で発行している「ひとり親家庭のしおり」

問 コロナ禍において、ひとり親家庭の困窮は厳しい状況にある。特に離婚調停中などの子育て家庭は、実質的に



村上議員

ひとり親家庭への支援について

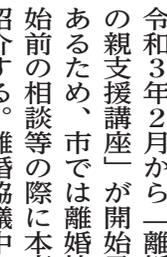
答 離婚調停中の子育て家庭の相談に限らず一般的な窓口としては市民くらしの相談の法律相談で対応している。また、夫婦や家庭等の問題については人権・身の上相談や女性の悩み相談で対応している。

問 支援メニューや関連支

の中で講師が「終活は、亡くなるための準備に備える」という為だけのものではなく、今の人生をより充実したものにする為のものである。」という主旨の話をされたのが強く印象に残った。終活は、これまでの人生を振り返りながら、人生の最期へ向けての準備であると同時に、超長寿社会である日本社会においては、今後の人生を見つめ直す、これから先も続く人生へ再出発するための大変重要な手段になるものと、認識を捉え直した。また、何事においても実

際始めるための「きっかけ」は大変重要であり、自分自身の「死」と向き合う終活においては「きっかけ」がとりわけ重要と考える。この点について、当該講座における考え方は。

問 「離婚前後親支援モデル事業」の当市の検討は。児童手当について、子どもと同居している実質的ひとり親家庭に支払われるべきであり、受給者変更手続きに関する周知と実態に合わせた支給の点検が行われているかの確認は。



佐藤議員

「離婚前後親支援モデル事業」の当市の検討は。

問 「離婚前後親支援モデル事業」の当市の検討は。児童手当について、子どもと同居している実質的ひとり親家庭に支払われるべきであり、受給者変更手続きに関する周知と実態に合わせた支給の点検が行われているかの確認は。

問 「離婚前後親支援モデル事業」の当市の検討は。児童手当について、子どもと同居している実質的ひとり親家庭に支払われるべきであり、受給者変更手続きに関する周知と実態に合わせた支給の点検が行われているかの確認は。

次定例会は、2月26日(金)開会予定です。請願・陳情の締め切りは、2月18日(木)午後5時までです。

令和2年第4回定例会での審議結果（令和2年11月26日～12月16日）

Table with columns for 議員名 (議員名), 議案等の名称 (議案等の名称), 議決結果 (議決結果), and various party names (新国会, 公明党, 日本共産党, 市民クラブ, 改革稲城の会, 起風会). Rows include items like '稲城市組織条例の一部を改正する条例' and '令和2年度東京都稲城市一般会計補正予算'.

〈稲城市議会議員 条例定数22人 現員22人〉

☐=可決 ☒=否決 ☑=同意 ☒=認定 ○=賛成 ☒=反対 議=議長 欠=欠席

Calendar table showing meeting dates from 12月1日 to 12月30日 and 11月28日 to 11月16日. Activities listed include '本会議', '建設環境委員会', '代表者会議', etc.

